



令和 7 年 10 月 27 日

福井県知事 杉本 達治 様

主たる事務所の所在地

福井県福井市北四ツ居 3 丁目 3 番 16 号

医療法人 三船内科クリニック

理事長 三船 真二

電話 0776 (53) 0110



決 算 届

令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

〔添付書類〕

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 三船内科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福井県福井市北四ツ居3丁目3番16号

(3) 設立認可年月日 平成26年3月28日

(4) 設立登記年月日 平成26年4月14日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	三船内科クリニック	福井県福井市北四ツ居3丁目 3番16号	な し

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
な し		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
な し		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年9月24日 第11期会計年度決算の決定

〃 理事・監事の報酬額の件

令和7年6月6日 第13期会計年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 三船内科クリニック

※医療法人整理番号 00124

所在地 福井市北四ツ居 3 丁目 3 番 1 6 号

財 産 目 録
(令和 7 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	227, 530 千円
2. 負 債 額	51, 308 千円
3. 純 資 産 額	176, 222 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	123, 853
B 固 定 資 産	103, 677
C 資 産 合 計 (A + B)	227, 530
D 負 債 合 計	51, 308
E 純 資 産 (C - D)	176, 222

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 三船内科クリニック

※医療法人整理番号 00/24

所在地 福井市北四ツ居3丁目3番16号

貸借対照表
(令和7年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	123,853	I 流 動 負 債	11,000
II 固 定 資 産	103,677	II 固 定 負 債	40,308
1 有 形 固 定 資 産	75,057	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	1,004	負 債 合 計	51,308
3 そ の 他 の 資 産	27,616	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	7,000
		II 積 立 金	169,222
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	176,222
資 産 合 計	227,530	負債・純資産合計	227,530

様式 4－2

法人名 医療法人 三船内科クリニック

※医療法人整理番号 00/24

所在地 福井市北四ツ居3丁目3番16号

損 益 計 算 書
(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	153,093
2 事業費用	140,859
本来業務事業利益	12,234
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	12,234
II 事業外収益	104
III 事業外費用	1,306
経常利益	11,032
IV 特別利益	110
V 特別損失	
税引前当期純利益	11,142
法人税等	2,048
当期純利益	9,094

様式 5

法人名 医療法人 三船内科クリニック
所在地 福井市北四ツ居3丁目3番16号

医療法人番号 000124

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
	該当なし								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
	該当なし						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。
2 該当する取引がない場合には該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 三船内科クリニック

理事長 三船 真二 殿

私は、医療法人 三船内科クリニックの令和 6 会計年度（令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 9 月 22 日

医療法人 三船内科クリニック

監事 舟木 和子

